

17. へき地におけるテレビ会議システムを利用した 発達障害に関する保健相談の有効性

○諸戸 雅治 (旧所属 京都府中丹西保健所、現所属 市立福知山市民病院)
長光 恵央 (京都府中丹西保健所)

【研究目的】

本研究はテレビ会議システムを利用した保健相談が発達障害の早期発見・早期療育を促進するものかを検討する目的で実施する。

【研究の必要性】

発達障害の早期発見・早期療育が重要であることは広く認識されるようになってきたが、周囲の大人が子どもの様子を気になりつつも専門的な評価や介入を受けられていない事例は多く存在する。

専門的評価は医療機関で実施されることが多い。しかし地域によっては「距離が遠方である」「待機時間が長い」「医療機関での診察に不安を感じる」等の理由で、保護者が医療機関受診を躊躇している場合がある。なお、本研究では“へき地”を“都会から遠く離れた土地、交通不便な土地”として福知山以北の京都府北部と定義する。

本研究ではテレビ会議システムを利用して「距離」と「待機時間」が軽減すること。また保健所が実施する“保健相談”であることが「医療機関受診への不安」を軽減すると考える。一方、直接対面式でないことは相談者との意思疎通に影響する可能性がある。それらを総合して「テレビ会議システムによる保健相談」が発達障害の早期発見・早期療育に資するものかを検討する。

【研究計画】

下記条件を満たす者を対象とした。京都府北部に在住・通園・通学している子ども（15歳以下）とその保護者で本研究での相談を希望しており、かつ協力機関が本研究への参加を勧めている者。下記機関に対して協力を依頼した。福知山市教育委員会、福知山市子ども政策室、福知山市内療育施設、福知山市内子育て関連 NPO 法人、近隣市町の療育施設・保健所、発達障害者支援センター。

テレビ会議システムは V-CUBE 5 ミーティングを使用した。本システムのセキュリティは ASP/SaaS 情報開示制度に認定されている（財団法人マルチメディア振興センター：認証番号 0108-1012 号）。

評価は匿名化アンケートにより、子どもの状態に関する保護者の理解度の変化、医療機関受診もしくは療育施設利用の動機となったか、テレビ会議システムの短所等について評価した。具体的なアンケート内容は下記の通りとした。

利用前：所属施設、過去の相談歴、子どもの様子についてどの程度気になっていたか、子どもへの対応についてどの程度分かっているか、子どもの様子についてどの程度不安に感じているか、今回の相談に期待すること、テレビ会議システムの使用に関して心配なこと、もし他機関への相談を勧められたらどう感じると思うか。

利用後：相談を受けて子どもの様子がどの程度気になっているか、相談を受けて子どもへの対応がどの程度分かったか、相談を受けて子どもの様子をどの程度不安に感じているか、今回の相談で知ることができた内容、今回の相談がどの程度期待に沿えていたか、今回の相談で気になったこと、他機関でも相談したいか。

【実施内容・結果】

子育てNPO法人1施設、3人の相談を実施した。

所属施設は保育園1人、未就園2人。1人のみ過去に他施設での相談歴があった。相談施設は保健センターや子育て支援センターで、医療機関などで相談を受けなかった理由は「どこで、どの様に相談したら良いか窓口や順番が分からなかった」とのことだった。相談歴のない2人の理由は「必要と感じなかった」「他者に不要と言われた」であった（表1）。

表1：基本情報

| | | |
|------|-----|---|
| 所属施設 | 保育園 | 1 |
| | 未就園 | 2 |
| 相談歴 | あり | 1 |
| | | 相談施設：保健センター、子育て支援センター |
| | | 他の施設に相談しなかった理由： 分からなかった（窓口、専門家のいる場所、順序や紹介方法） |
| | なし | 2 理由： 保護者が必要と感じなかった、他の保護者・親類に不要と言われた |

本研究（相談）に期待する相談内容（複数回答可）は「理由・背景・要因」がすべての参加者に認められ、その他に「追加の関わりの必要性」2人、「自宅での対応方法」2人、「他施設のこと」1人であった。実際に知ることができた内容については（複数回答可）、「理由・背景・要因」及び「他施設のこと」がすべての参加者に認められ、その他に「追加の関わりの必要性」2人、「自宅での対応方法」2人であった（表2）。

相談後に期待に沿えたかを5段階評価で確認した所「期待通り」1人、「やや期待通り」1人、「どちらでもない」1人であった（表3）。

表 2 : 期待する内容

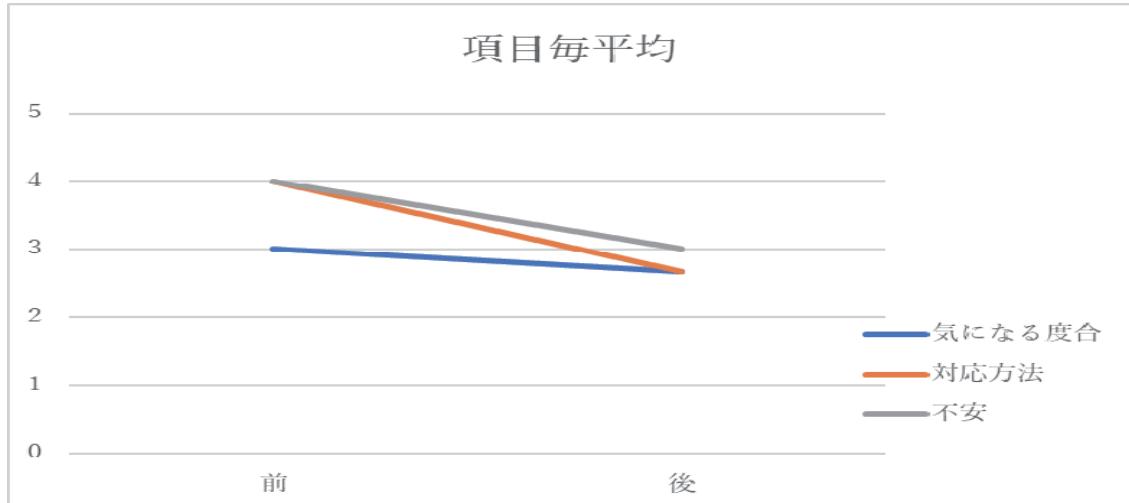
| (複数回答可) | 期待する内容 | 知ることができた内容 |
|------------|--------|------------|
| 理由・背景・要因 | 3 | 3 |
| 追加の関わりが必要か | 2 | 2 |
| 自宅で可能な対応方法 | 2 | 2 |
| 施設や関係機関 | 1 | 3 |

表 3 : 期待に沿えたか

| | 期待どおり | ↔ | どちらでもない | ↔ | 期待外れ |
|---------|-------|---|---------|---|------|
| 期待に沿えたか | 1 | 1 | 1 | | |

相談の前後で保護者の子供に対しての「気になる程度」「対応方法への理解」「不安の程度」を 5 段階評価（数値が低いほど良好）で確認したところ、全ての項目で改善が認められた（図 1）。

図 1 : 相談前後の変化



テレビ会議システムでの相談で不安に感じていたことは（複数回答可）「言いたいことが伝わるか心配」が 2 人、「直接の診察がないことが不安」が 1 人、自由記載で「子供がテレビに反応しない、嫌がる、グズル等でよく見てもらえないかも知れないのが心配」という意見があった。また相談後感じたことでは「直接の診察がなく十分に子供の様子が伝わらなかった」2 人、「言いたいことが伝わらなかった」1 人であった（表 4）。

表 4 : テレビ会議システムへの心配

| (複数回答可) | 事前の心配 | 実際に感じたこと |
|-----------------------|-------|----------|
| 直接の診察がなく、子どもの様子が伝わらない | 1 | 2 |
| 言いたいことが伝わらない | 2 | 1 |

| | | |
|--------|---------------------------------------|---|
| セキュリティ | 0 | 0 |
| 自由記載 | 子供がテレビに反応しない、嫌がる、グズル等でよく見てもらえないかも知れない | |

他施設との関わりについては、相談前に「必要であれば行きたい」1人、「わからない」2人であり、相談後は「他施設に行きたい」1人、「わからない」1人、「現在の相談のみで良い」1人であった（表5）。

表5：他施設との関わり

| 相談前 | | 相談後 | |
|------------|---|------------|---|
| 必要であれば行きたい | 1 | 他施設にも行きたい | 1 |
| 現在の施設のみで良い | 0 | 現在の施設のみで良い | 1 |
| わからない | 2 | わからない | 1 |

相談実施中のトラブルは1回あった。インターネット接続不良による約5分間の中斷で、携帯電話で協力機関のスタッフと連絡を取り復旧した。

【考察と今後の課題】

テレビ会議システムを使用しての発達障害に関する保健相談を実施した。

行政機関/公的機関で協力機関はなく、インターネット回線を利用することからセキュリティの問題などが関与していると考えた。実際に協力を得るために準備・説明・手続きを丁寧に時間を掛けて行う必要がある。

協力機関となったNPOは市の子育て支援センターの委託も受けており、発達に関する相談を受ける機会も多いとのことだった。協力機関が子育てNPOのみであり対象者は保育園児・未就園児となった。

保護者の質問に対しては直接対面式と同程度の内容を回答できた。質問に答えアドバイスするといったやり取りについては、直接対面式と遜色なかった。

専門家からアドバイスを得られたことで、子どもへの関わりや今後の見通しに対して安心感を持つことができたと考える。

直接対面式に比べて子供の様子が観察できなかったり、非言語的な意思疎通（ジェスチャーなど）が十分に使えなかった。子どもとコミュニケーションが取れたのは挨拶のみで、保護者の質問に回答することが大半であった。

他施設や協力機関で既に相談していたり、健診等でアドバイスを受けていても、今後の見通しに対して不安を持っていた。そして専門家に相談するにも窓口が分からなかったり、保健センターなど身近と考えられる施設でも相談することに抵抗があり、不安が解消されないでいた。普段から利用している子育てNPOで相談できる安心感や利便性は非常に高評価であった。

本研究で提供したアドバイスは、他施設や健診、協力機関で受けていたアドバイスと大

きく異なることはなかった。各機関のアドバイスを再確認した形であったが、保護者の不安の解消に繋がった。一度相談・アドバイスを受けるのみでは、新しい支援の開始に踏み切れない保護者も多く、本研究が早期療育に寄与していると考えられた。また不安を解消することで不要不急の専門機関受診を避けることにも繋がっている。

機械トラブルはあったが協力機関のスタッフがいることで速やかに解決できた。事前に接続テストやリハーサルを行うなどの準備が役に立った。保護者と 1:1 で実施する場合はトラブルへの対応がより困難になると思われ、協力機関が介在することの意義が技術面でもあると考えた。

今回の 3 例においては、保護者の理解度が変化し、結果早期療育に繋がった。また重大な短所はなく、テレビ会議システムは発達相談においても有効に活用できる手法であると考える。ただし、施設・年齢が限局的であるため、より幅の広い年齢層や相談内容に対応できるかは今後も検証を重ねる必要がある。

システム利用料も高額であり、保健相談として行政機関が実施するには根拠となるデータが蓄積される必要がある。

また今後はオンライン診療との関連性を検討する必要があるかもしれない。

テレビ会議システムを利用した発達障害に関する保健相談は、へき地において利便性・有効性があると考えるが、公的機関におけるインターネットセキュリティ・利用料・保険診療との関連など検討すべき課題も存在する。

本研究は京都府立医科大学 医学倫理審査委員会の承認を得て実施した (ERB-C-1462)

【参考文献】

- ・ 久藏孝幸ら. テレビ会議システムによる遠隔地発達支援の取り組み (1) : その可能性と制約条件について. 北海道大学大学院教育学研究院紀要. 106 : 53-60, 2008.
- ・ 久藏孝幸ら. テレビ会議システムによる遠隔地発達支援の取り組み (2) : 遠隔ペアレンツサポートプログラムの試行. 北海道大学大学院教育学研究院紀要. 110:105-114, 2010.

【経費使途明細】

| 使 途 | 金 額 |
|---------------|-----------|
| システム使用料 | 268,488 円 |
| 振込み手数料 | 540 円 |
| 倫理審査委員会手数料 | 10,800 円 |
| 振込み手数料 | 648 円 |
| パーティション (× 2) | 12,158 円 |
| 合 計 | 292,634 円 |
| 大同生命厚生事業団助成金 | 300,000 円 |

※差額 7,366 円を返還